

在留外国人のお祭り等における
新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（第8報）

令和3年(2021年)10月5日付け子ども多文化共生センターのホームページに掲載した情報の追加です。近日中に想定されるお祭り等が安全に開催できるよう、以下の点について注意し、適切な感染拡大防止に努めてください。

直近の主なお祭り等（地域によって、日程が異なる可能性があることに留意ください）

- ・ 12月8日 聖母マリア祭（ブラジル・フィリピン等）
- ・ 12月24日～25日 クリスマス・イブ／クリスマス
- ・ 12月30日 タム・ロサル（ネパール）
- ・ 12月31日～1月1日 新年
- ・ 1月2日 カレンの正月（ミャンマー）
- ・ 1月13日～16日 ポンガル（インド・スリランカ）
- ・ 1月14日 マーゲ・サクランティ（ネパール）
- ・ 1月16日 シヌログ（フィリピン）
- ・ 1月21日 ラ・アルタグラシア（聖母の日）（ドミニカ共和国）
- ・ 1月24日 アラシタ祭り（ボリビア）
- ・ 1月31日 旧正月大晦日（中国、韓国、インドネシア、ベトナム等）
- ・ 2月1日～ 旧正月（中国、韓国、インドネシア、ベトナム等）

- 体調が悪い場合は、イベントや会食に参加しないこと。
- 密が発生しやすい場所や基本的な感染防止策が徹底されていないイベントや会食への参加を控えること。特に、多数の人が密集し、かつ、大声等の発生を伴う行事、パーティー等への参加は控えること。
- イベントや会食の参加に当たっては、適切な対人距離の確保、手指消毒、マスクの着用、大声での会話の自粛など、適切な感染防止策を徹底すること。
- 街頭や飲食店での大量または深夜にわたる飲酒や、飲酒しての行事への参加は、その行事の特性を踏まえつつ、なるべく自粛すること。
- 必要に応じて、家族同士で自宅で過ごす、オンラインのイベントに参加するなどの新しい楽しみ方を検討すること。
- 新型コロナウイルス感染症に感染したと疑われる場合で、医療機関への受診等に関して疑問等がある場合には、居住する自治体の相談窓口等に電話すること。

【参考①：当室の外国人向け新型コロナウイルス感染症回避のためのポスター等（19言語）】

英語：<https://corona.go.jp/en/> アラビア語：<https://corona.go.jp/ar/>
イタリア語：<https://corona.go.jp/it/> スペイン語：<https://corona.go.jp/es/>
ドイツ語：<https://corona.go.jp/de/> ロシア語：<https://corona.go.jp/ru/>
韓国語：<https://corona.go.jp/ko/> フランス語：<https://corona.go.jp/fr/>
ポルトガル語：<https://corona.go.jp/pt/> 中国語（簡体字）：<https://corona.go.jp/zh-cn/>
中国語（繁体字）：<https://corona.go.jp/zh-tw/> インドネシア語：<https://corona.go.jp/id/>
タガログ語：<https://corona.go.jp/tl/> カンボジア語：<https://corona.go.jp/km/>
ベトナム語：<https://corona.go.jp/vi/> タイ語：<https://corona.go.jp/th/>
ミャンマー語：<https://corona.go.jp/my/> ネパール語：<https://corona.go.jp/ne/>
やさしい日本語：<https://corona.go.jp/ja-easy/>

※ やさしい日本語を除く 18 言語については、在留外国人が参加するお祭り等における留意事項を翻訳したチラシや、基本的な感染予防策の徹底及び3密の回避を呼び掛けるポスターもございますので、是非ご活用ください。

【参考②：電話相談窓口】

○ 各都道府県の相談窓口（医療機関への受診に関する疑問）

- ・やさしい日本語：<https://www.c19.mhlw.go.jp/area-jp.html>
- ・英語：<https://www.c19.mhlw.go.jp/area-en.html>
- ・ポルトガル語：<https://www.c19.mhlw.go.jp/area-pt.html>
- ・中文（簡体）：<https://www.c19.mhlw.go.jp/area-cs.html>
- ・中文（繁体）：<https://www.c19.mhlw.go.jp/area-ct.html>
- ・韓国語：<https://www.c19.mhlw.go.jp/area-kr.html>

○ 厚生労働省新型コロナウイルス電話相談窓口（9時から21時対応）

- ・電話番号 0120-565-653（全般に関する相談）
 - ・電話番号 0120-761-770（新型コロナワクチンに関する相談）
 - ・対応言語 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語※、ベトナム語※
- ※タイ語は9時から18時対応、ベトナム語は10時から19時対応

【参考③：外国人の生活支援にかかる情報等】

○ 外国人在留支援センター（FRESC）（出入国在留管理庁）

<https://www.moj.go.jp/isa/support/fresc/fresc01.html>

○ 外国人生活支援ポータルサイト

各省の支援施策や地域における外国人向けの生活相談窓口の一覧等を言語別に掲載。

トップページ：<https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>

【参考④：厚生労働省 新型コロナウイルス等の情報】

- 新型コロナウイルス情報（英語）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00079.html

- ワクチンナビ（やさしい日本語、英語、中国語）

<https://v-sys.mhlw.go.jp/en/>

- 新型コロナワクチンの予防接種のお知らせ等（多言語）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_tagengo.html

- 水際措置（英語）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/bordercontrol.html>

【参考⑤：法務省 新型コロナウイルス感染症関連情報】

- 新型コロナウイルス感染症関連情報

https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/information_covid19.html